

第11次長期経営計画書

計 画 期 間：令和5年度～令和65年度

5か年計画期間：令和5年度～令和9年度

経 営 期 間：昭和41年度～令和65年度

令和5年3月

公益財団法人秋田県林業公社

目 次

はじめに	1
I 現状と課題	
1 現状	
(1) 分収林の状況	1
(2) 借入金の状況	3
2 課題	
(1) 分収契約内容の変更等による収支の改善	3
(2) 事業発注方法の改善等による契約率の向上	3
(3) 効率的な業務推進体制の整備	4
(4) 情報公開による県民理解の醸成	4
II 基本方針	5
III 具体的な取り組み	
1 収穫間伐の計画的な推進	6
2 効率的な業務推進体制の整備	10
3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	10
4 分収契約内容の変更等による収支の改善	11
5 森林・林業の普及啓発の推進	12
IV 長期収支の試算	13
V 計画実行上の課題	
1 補助金の確保について	16
2 日本政策金融公庫及び 県林業開発資金借入金の利息軽減について	16

はじめに

当社は、森林の有する公益的機能の高度発揮や森林資源の持続的利用を図るための森林整備の推進により、自然環境の保全・県土の緑化・農山村地域の振興等に寄与することを目的として、昭和41年に設立されて以来、森林所有者による整備が困難な森林において、分収方式による造林を推進してきた。

しかし、分収契約時と比較して、木材価格が大幅に下落したことや事業費が高騰したことなどにより、公社経営を取り巻く情勢が厳しい状況となったことから、経費削減はもとより、分収契約期間の延長や分収割合の変更、不採算林を除地とする協定の締結など、長期収支の改善に向けた様々な対策に取り組んできたところであり、着実に成果が現れている。

また、経営収支向上の観点に加え、環境保全機能と木材生産機能の調和を目指すため、長伐期化や混交林化など、公益性を重視した森林施業を推進している。

第11次長期経営計画（以下「11次計画」という。）では、第10次長期経営計画を継承してより一層の経営改善に取り組むとともに、森林による二酸化炭素吸収機能への期待や国産材の安定供給の重要性の高まりも踏まえ、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けた計画的な森林整備の推進に取り組む。

なお、11次計画は、期間が令和65年度までの超長期に渡るため、令和5年度から令和9年度までの5年間について、具体的な取り組み内容と目標値を示した5か年計画（以下「11次5か年計画」という。）を定め、11次計画の実効性確保に向け、11次5か年計画の確実な実行に取り組むこととする。

I 現状と課題

1 現状

（1）分収林の状況

公社が契約している分収林27,868haの内、スギ人工林が23,591haと85%を占めている。スギ人工林の平均林齢は42年生で、10歳級以下が88%を占めており、まだ間伐の施業が必要な状況であるが、現在、分収林の整備の主体は収穫間伐になっていることから、販売収入と補助金で事業費や管理費は賄える状況になっている。

また、公社のスギ人工林は、秋田県民有スギ人工林の約1割を占めており、県内の森林・林業や環境保全などに与える影響は大きなものとなっていることから、森林の多面的機能の維持増進に配慮した公社経営が必要である。

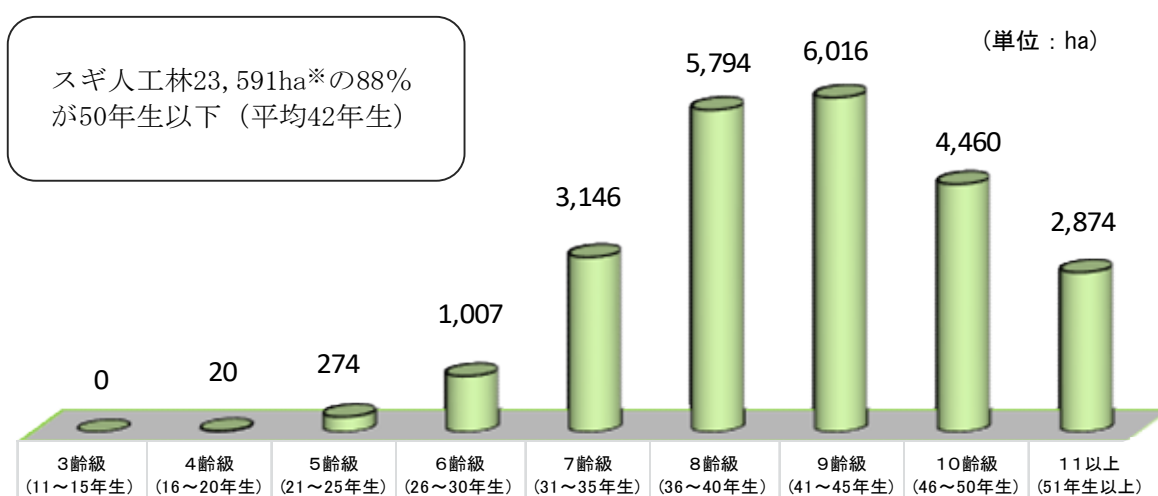
なお、日本学術会議の評価額を参考とした、公社林の多面的機能の評価額は、768億円となっている。

1) 面積、契約件数

契約面積	契約件数		備考	
	スギ人工林	その他		
27,868ha	23,591ha	4,277ha	1,907件	「その他」は天然林等

※令和4年3月末現在

2) スギ人工林の齢級構成



※ 秋田県内民有林スギ人工林の約 1 割を占める。

3) 森林の持つ多面的機能の評価額

(単位: 億円/年)

森林の種類	秋田県の森林 (82万 ha)	公社の森林 (27,868ha)	備考
水土保全機能	21,696	727	土砂崩れや洪水などの防止・水の貯留と浄化
大気保全機能	478	16	二酸化炭素の吸収と貯蔵・地球温暖化の防止
保健休養機能	6	25	自然環境の保全・レクリエーションの場の提供
計	22,180	768	

※日本学術会議の評価額（平成13年11月）を参考とした。

(2) 借入金の状況

当社の経営に要する経費は、伐採収入、造林補助金、県及び日本政策金融公庫からの借入金によるものである。(平成 22 年度以降は日本政策金融公庫からの新規借入は無し)

収穫間伐による伐採収入は増加しているが、日本政策金融公庫からの借入金の返済額に満たないため、当面は、県からの借入金に依存せざるを得ない状況にある。

令和 4 年 3 月末現在における借入金残高と利息

(単位：億円)

借入先	元金	未払利息	計	利率 (%)	備考
秋田県	305.5	58.9	364.4	0~3.5	H19 以降は無利子
日本政策金融公庫	63.7	—	63.7	0~5.65	
計	369.2	58.9	428.1		

2 課題

(1) 分収契約内容の変更等による収支の改善

分収契約内容の変更については、全契約件数の 94%~99%が変更契約を締結しており、これまで変更の同意を得られなかった契約者との再交渉の段階となっている。

令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、契約者宅への訪問が制限されたことなどにより、交渉が停滞しているが、経営改善に向けた取り組みとして今後も継続する必要がある。

(2) 事業発注方法の改善等による契約率の向上

伐採収入を確保するための収穫間伐事業について、複数年契約の導入や大ロット発注等、発注方法を改正したところ、契約率は大幅に上昇したが、現在も入札不調となる案件が発生しており、安定的な収入確保のためには、契約率の向上が不可欠である。

(3) 効率的な業務推進体制の整備

収穫期に対応し、林況に応じた適正な施業が求められる中、正規職員の業務経験年数が平均で約6年であり、人材を育成していくことが必要である。

また、今後の事業量増加に対応するため、職員の知識や技術の習得のほか、UAVやレーザ計測等を活用したスマート林業の導入を進め、業務の効率を高めることが重要である。

(4) 情報公開による県民理解の醸成

林業公社の概要や経営等について、ホームページで公開しているが、更なる県民理解を醸成するためには、SNS等による多様な情報発信が必要である。



三十郎沢公社林（秋田市）

II 基本方針

令和5年度からスタートする11次計画では、国産材の需要や森林の有する公益的機能への期待の高まりを背景として、次の基本方針を定める。

森林の多面的機能の持続的な発揮に向け計画的に森林整備を推進する

【重点事項】

1 収穫間伐の計画的な推進

- ・高精度な森林資源情報の活用
- ・森林施業と一体となった路網整備の推進
- ・契約率の向上

2 効率的な業務推進体制の整備

- ・新たな林業技術の導入
- ・人材の育成

3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

4 分収契約内容の変更等による収支の改善

- ・長伐期施業及び更新伐による針広混交林・広葉樹林化の推進
- ・林業公社6割、契約者4割の分収割合を7:3に変更することへの理解の促進
- ・不採算林に係る公庫債務の繰上償還の推進

5 森林・林業の普及啓発の推進

- ・林業技術者の育成
- ・県民への情報発信

Ⅲ 具体的な取り組み

森林・林業を取り巻く情勢は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林の二酸化炭素吸収源としての機能に期待が高まるとともに、木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）により国産材の安定供給の重要性が益々高まるなど、変革の時代を迎えている。

こうした中、広大な面積を有する公社林は、森林の有する公益的機能を高度に発揮するとともに、木材の供給源としても大きな役割を担っており、11次計画における5か年計画では、これらの責務を果たすため、10次計画の課題も踏まえ、次の5項目に重点的に取り組む。

1 収穫間伐の計画的な推進

(1) 高精度な森林資源情報の活用

レーザ計測成果などの高精度な森林資源情報を活用し、適切な間伐時期を判断して間伐の効果と収益性を向上させる。また、危険地形を踏まえた森林作業道等を開設し、崩壊リスクを低減する。

(2) 森林施業と一体となった路網整備の推進

森林施業を低コストで実施するため、現地の地形や作業システムに応じた森林作業道の整備を推進する。なお、平均傾斜35°以上の急峻地や地すべり地形等崩壊危険地においては、作業道開設が困難であり、災害発生リスクも大きいため、架線系の作業システムを検討する。

また、幹線道路となる林業専用道等については、民国連携による森林共同施業団地や高効率生産団地における路網整備計画の会議等を活用し、国や県、市町村と連携して開設を促進する。

R4 末見込み		11 次計画				最終目標	
延長 (km)	路網密度 (m/ha)	R5～R65		5か年計画 (R5～R9)		延長 (km)	路網密度 (m/ha)
		延長 (km)	路網密度 (m/ha)	延長 (km)	路網密度 (m/ha)		
619	30.2	404	19.7	84	4.1	1,023	50.0

※延長：公社開設作業道 路網密度算定森林面積：20,458ha

【11次計画（R5～R65）の施業実施計画】

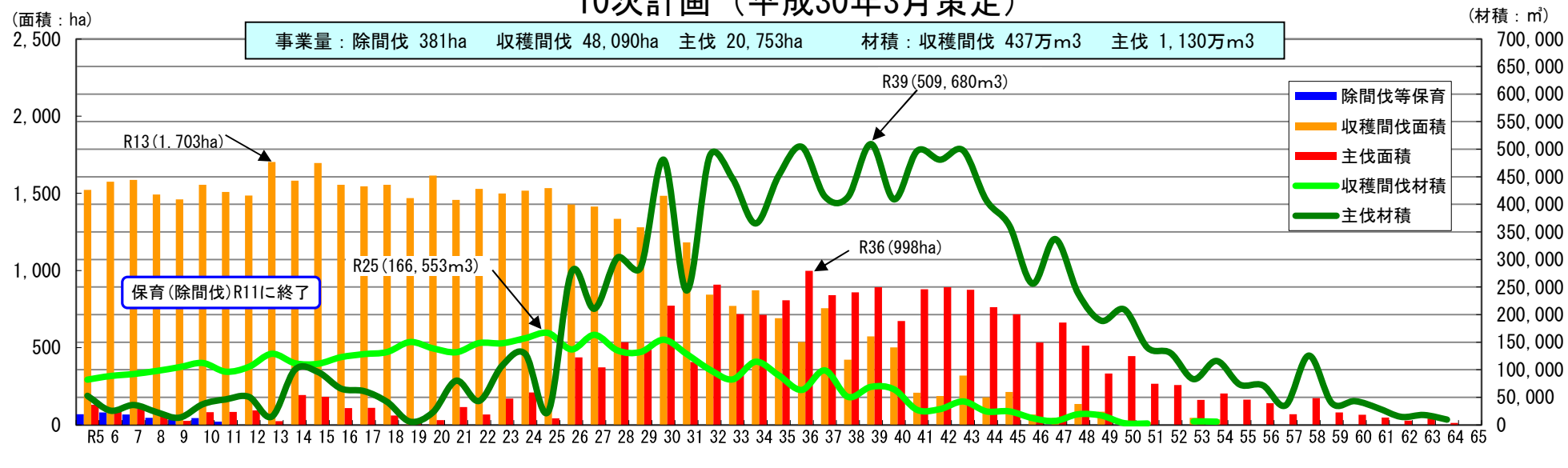
計画 施業種		11次計画			【10次計画実績】 H30～R4(見込み)
		R5～R65	5か年計画 (R5～R9)	備考	
保育間伐(ha)		375	311	令和11年度で終了	809
作業道開設(m)		404,000	84,060	令和26年度で終了	81,281
収穫間伐	面積(ha)	17,633	3,541	ピーク：令和5年度	3,591
	素材材積(m³)	995,343	187,506		194,748
更新伐	面積(ha)	4,762	—	ピーク：令和35年度	—
	素材材積(m³)	521,404	—		—
主伐	面積(ha)	20,458	98	ピーク：令和42年度	67
	素材材積(m³)	13,727,458	31,534		20,410

【11次5か年計画（R5～R9）の年度別施業実施計画】

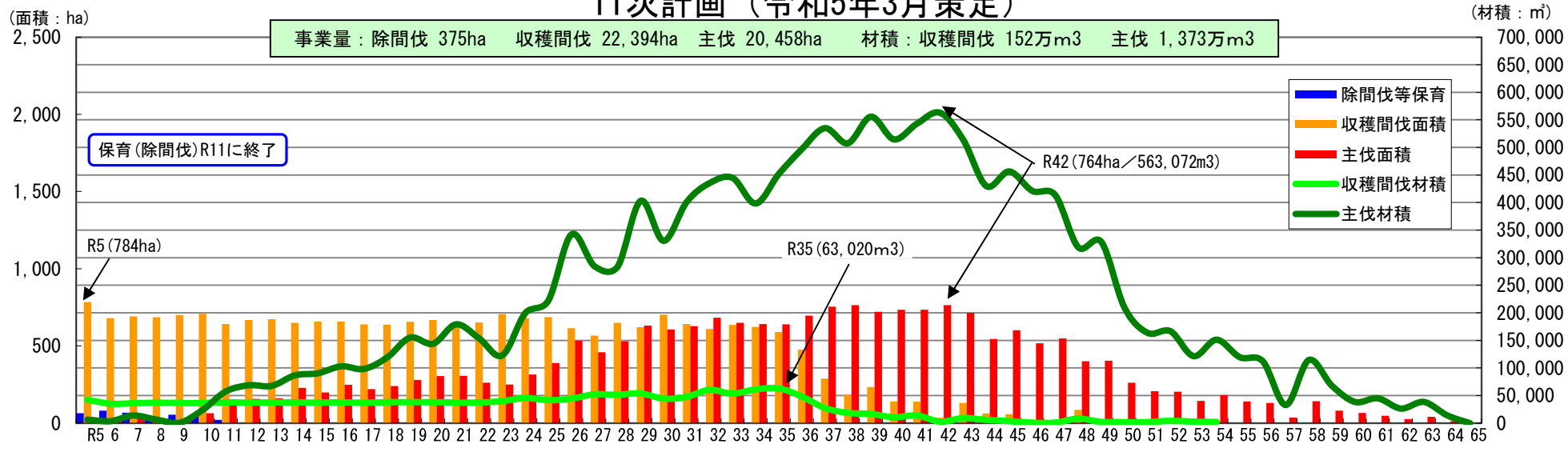
施業種		年度別計画					
		R5	R6	R7	R8	R9	計
保育間伐(ha)		63	80	68	46	54	311
作業道開設(m)		11,260	18,200	18,200	18,200	18,200	84,060
収穫間伐	面積(ha)	784	680	692	686	699	3,541
	素材材積(m³)	42,238	35,510	36,138	37,157	36,463	187,506
更新伐	面積(ha)	—	—	—	—	—	—
	素材材積(m³)	—	—	—	—	—	—
主伐	面積(ha)	28	9	44	14	3	98
	素材材積(m³)	6,676	3,692	13,899	6,367	900	31,534

【事業量と木材生産量】 (R5~R65)

10次計画 (平成30年3月策定)



11次計画 (令和5年3月策定)



(3) 契約率の向上

策定計画の実効性を確保するため、次のとおり改善し、更なる契約率の向上を図る。

1) 施業予定箇所の事前公表

林業事業体の事業計画の実行に配慮し、林業公社のホームページにて発注予定情報について、次年度計画策定後速やかに公表する。

2) 設計の精度向上

事業発注に際し、従来の現地調査や過去の施業実績データベースの活用に加え、UAVや今後実施予定の航空レーザ計測による高精度の森林資源情報を活用することで、設計の精度向上を図る。

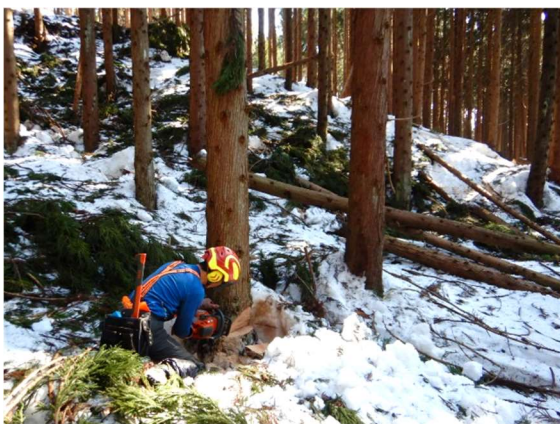
また、設計積算の内容について、別途計上の道路補修費等を含め、根拠を明確にすることにより透明性を高める。

3) 受注者の業務負担軽減

土場の確保や道路使用等権利者との交渉は公社職員が主体的に協議を行うほか、提出書類の簡略化等により、受注者の負担軽減を図る。

4) 林業専用道等車道の整備促進

公社林について、地方公共団体等へ林業専用道等車道の開設を要望するほか、必要に応じ既設道路の補修を行うことで、現場へのアクセス条件の改善を図る。



三十郎沢公社林（秋田市）



鍵掛公社林（北秋田市）

2 効率的な業務推進体制の整備

事業量の増加に対応し、事業を適切に執行するため、業務の効率化を推進する。

(1) 新たな林業技術の導入

UAVやレーザ計測等を活用したスマート林業を導入し、公社林の管理や路網配置計画等の業務の効率化を図る。

(2) 人材の育成

ICT活用を含めた職員の更なるスキルアップを図るため、社内研修の実施及び社外研修の活用による知識・技術の習得を推進する。

3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

国は「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、この実現に向け、森林の二酸化炭素吸収源としての役割に大きな期待が寄せられており、林業公社設立以来、適正に管理してきた公社林は、二酸化炭素吸収源としての価値が評価されている。

こうした情勢に対応して、公社林でJ-クレジットの創出に取り組み、温室効果ガスの排出削減に取り組む企業等に活用していただくことで、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、クレジット売却収入の確保に努める。



4 分収契約内容の変更等による収支の改善

分収契約内容の変更や除地協定の締結等により、経済性と針広混交林化・広葉樹林化による公益性の向上を図ることで、「木材生産機能」と「環境保全機能」を両立させつつ、収支の改善を目指す。

(1) 分収契約期間の延長【目標：65年間以下を80年間に変更】

長伐期施業を進めるため、土地所有者の理解と協力のもと、契約期間について、65年間以下を80年間とする契約変更を進める。

・分収契約面積 27,868haのうち26,453haを変更 (単位:ha)

年度	実績 (R3末)	R4変更 見込み	年度別目標						最終目標
			R5	R6	R7	R8	R9	計	
契約面積	26,116	100	20	20	20	20	20	100	26,453

(2) 分収割合の変更【目標：土地所有者4割を3割に変更】

収支を改善するため、土地所有者の理解と協力のもと、土地所有者の分収割合について、4割を3割とする契約変更を進める。

・収益対象人工林面積 20,458haのうち19,477haを変更 (単位:ha)

年度	実績 (R3末)	R4変更 見込み	年度別目標						最終目標
			R5	R6	R7	R8	R9	計	
人工林	18,970	20	20	20	20	20	20	100	19,477

(3) 針広混交林化・広葉樹林化施業の同意

主伐後の裸地化を防ぐため、契約期間70年以上、分収割合7:3かつスギ人工林(普通林)の契約地において、針広混交林化・広葉樹林化を実施する同意を得る。

・契約期間70年以上、分収割合7:3、スギ普通林で14,170haの同意 (単位:ha)

年度	実績 (R3末)	R4変更 見込み	年度別目標						最終目標
			R5	R6	R7	R8	R9	計	
人工林	13,319	20	20	20	20	20	20	100	14,170

(4) 除地協定の締結【目標：不採算林を除地とする協定の締結】

将来的に投資額に見合う採算が見込めない森林（不採算林）を除地とする協定の締結を進める。

不採算林を除地とする協定を 1,904ha 締結

(単位:ha)

年度	実績 (R3 末)	R4 変更 見込み	年度別目標						最終目標
			R5	R6	R7	R8	R9	計	
人工林	1,546	40	40	40	40	40	40	200	1,904

5 森林・林業の普及啓発の推進

(1) 林業技術者の育成

ニューグリーンマイスター育成学校や林業大学校等への講師派遣や現場提供等を実施し、関係機関との連携により若い林業技術者の育成に取り組む。

(2) 県民への情報発信

当社の経営状況や事業内容等について、ホームページや情報誌「林業公社だより」で公開するほか、新たに SNS 等も活用し、若者も含めた幅広い年齢層に向けた多様な情報の発信に努める。

また、緑の募金活動などへの参加、県内幼稚園・保育園へのクリスマスツリープレゼントなどを通じて、森林・林業の役割や重要性について普及啓発していく。



ニューグリーンマイスター育成学校



クリスマスツリープレゼント

IV 長期収支の試算

長期収支の試算は、令和 65 年までの超長期の見通しであり、長期経営計画作成時の木材価格・賃金・補助制度などの諸因子に大きく影響される。

11 次計画では 10 次計画の試算手法を継承し、これまでの実績を踏まえた見直しを行ったほか、伐採収入や事業費等収支について試算した結果、全体計画における収支はプラス 5.5 億円となっている。

【11 次計画の収支見込み】

(単位：百万円)

項 目	全体計画 (S41~R65) (118 年間)	左の内訳		摘 要	
		実績 (S41~R4)	11 次計画 (R5~R65)		
収 入	伐採収入	88,440	5,256	83,185	R 元~R3 年度までの 3 年間の平均木材価格により算出
	補助金収入	36,282	22,356	13,926	保育・収穫間伐・更新伐・作業道等の補助金
	交付金収入	1,523	1,523	—	森林整備地域活動支援交付金(H25以降事業取りやめ)
	公庫借入金	15,855	15,855	—	日本政策金融公庫からの借入金
	県借入金	37,111	32,003	5,108	県からの借入金
	その他収入	47,498	5,002	42,495	損失補償金・受託事業・特定資産から取崩
	計	226,709	81,995	144,714	
支 出	事業費	64,570	42,328	22,242	保育・収穫間伐・更新伐・作業道等の事業費
	管理費	14,251	9,466	4,785	人件費・物件費
	公庫返済金	15,855	10,049	5,806	日本政策金融公庫借入金の返済
	公庫支払利息	15,424	14,806	618	日本政策金融公庫借入金の利息
	県返済金	37,111	800	36,311	県借入金の返済
	県支払利息	6,490	595	5,895	県借入金の利息(H18までの借入金の確定分)
	その他支出	72,462	3,651	68,811	分収金・消費税等・特定資産へ積立
	計	226,163	81,695	144,468	
収支差	546	300	246		

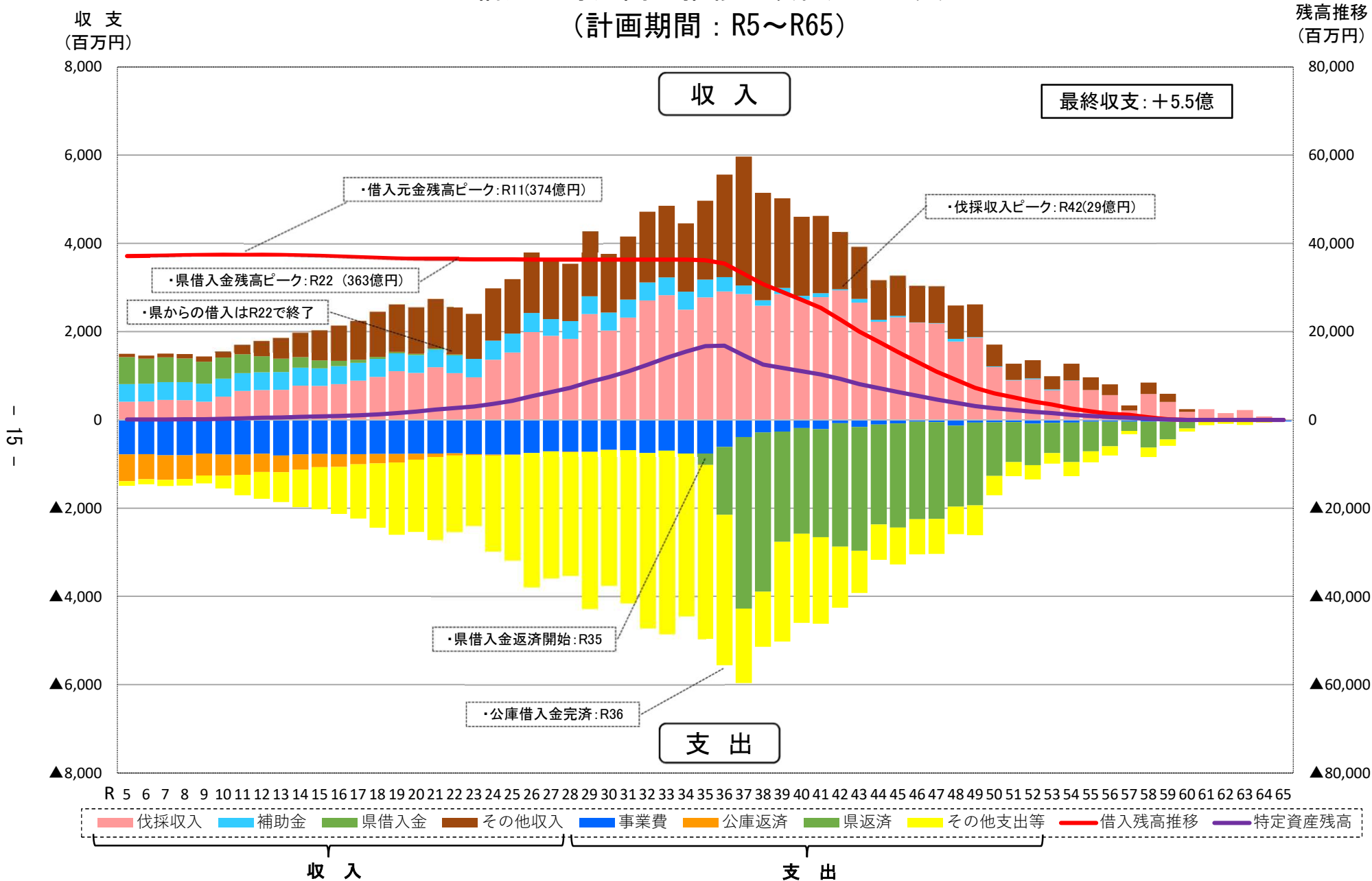
※端数処理により計が一致しない場合がある。

【10次計画と11次計画との収支比較（経営期間：S41～R65）】

（単位：百万円）

項目	全体計画(S41～R65)		増減	増減の主な要因	
	10次計画	11次計画			
収 入	伐採収入	99,800	88,440	▲ 11,360	補助対象事業量の減
	補助金収入	45,753	36,282	▲ 9,471	補助対象事業量の見直し
	交付金収入	1,523	1,523	0	森林整備地域活動支援交付金(H14～H25)
	公庫借入金	15,855	15,855	0	H22年度以降新規借入停止
	県借入金	33,422	37,111	3,689	収入の減に伴う公庫返済財源の確保
	その他収入	4,892	47,498	42,606	特定資産の新設
	計	201,245	226,709	25,464	
支 出	事業費	81,586	64,570	▲ 17,016	補助対象事業量の減
	管理費	13,912	14,251	339	システム管理費の増
	公庫返済金	15,855	15,855	0	H22年度以降新規借入停止
	公庫支払利息	15,629	15,424	▲ 205	除地協定、潰地の繰上償還による減
	県返済金	33,422	37,111	3,689	収入の減に伴う公庫返済財源の確保
	県支払利息	6,490	6,490	0	H19年度から無利子
	その他支出	29,781	72,462	42,681	消費税納付額の増、特定資産の新設
計	196,675	226,163	29,488		
収支差	4,570	546	▲ 4,024		

借入金等残高の推移と項目別の収支 (計画期間：R5～R65)



V 計画実行上の課題

本計画の主な収入である伐採収入や補助金は、現状における木材価格や補助制度をもとに算出しているため、これらの外部因子が変動することにより将来収支は大きく左右されるものの、公益法人として本計画に掲げる具体的な目標を着実に達成するほか、以下の課題解決に取り組み、県民共有の財産である森林を適切に管理するものとする。

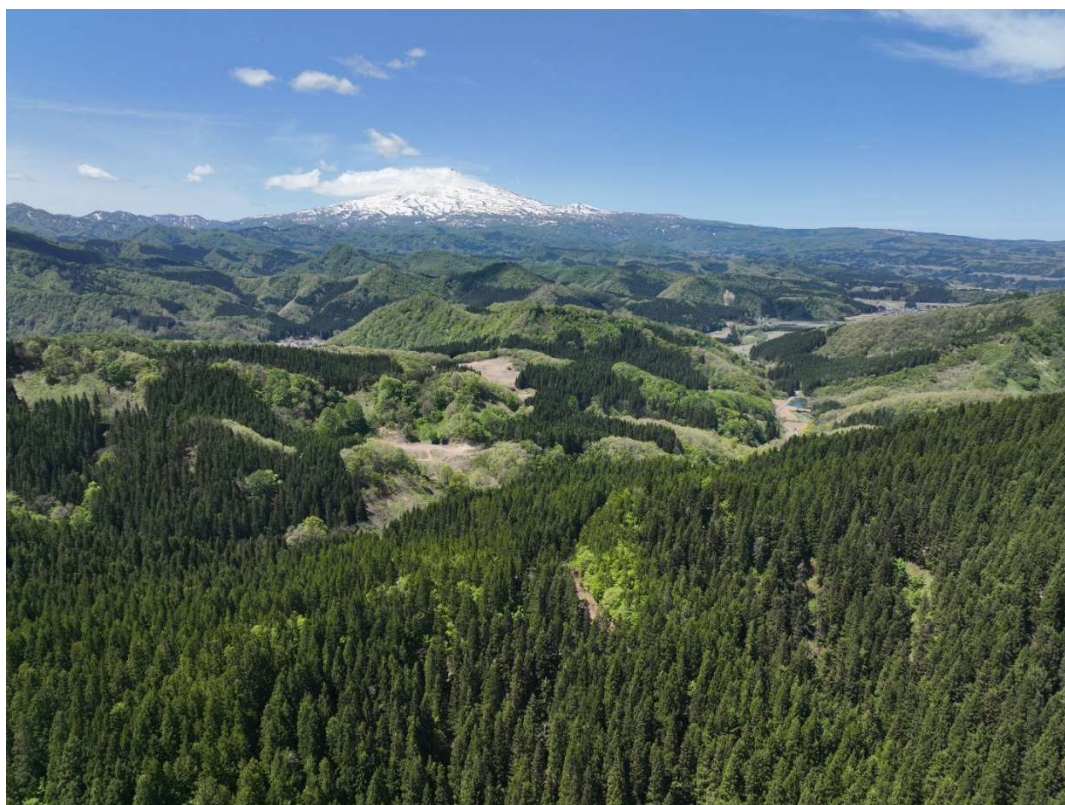
1 補助金の確保について

主伐を除く全ての森林整備に要する経費に補助金を活用する構造となっていることから、国等に対し補助枠の確保を要望していく。

2 日本政策金融公庫及び県林業開発資金借入金の利息の軽減について

日本政策金融公庫からの借入金については、引き続き不採算林に係る繰上償還を行い債務の縮減に努めるほか、新たな低金利資金への借換制度の創設等について要望していく。

また、県からの借入金については、未払利息の軽減を要望していく。



八森公社林から望む鳥海山（由利本荘市）

第11次長期経営計画書

令和5年3月作成

公益財団法人秋田県林業公社

〒010-0931

秋田市川元山下町8番28号（森林ビル4階）

TEL : 018-865-1101 FAX : 018-865-1129

ホームページ <http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/>

メールアドレス akita-rk@circus.ocn.ne.jp